

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民公益活動への支援について

1 趣旨

市民の暮らしを支える地域の居場所づくりや高齢者の見守り、子ども食堂や親子サポートなど、公益性の高い活動を支援するため、活動の継続と今後の回復期を見据えた事業展開を支援する助成金を交付します。

また、市民協働推進センターにコーディネーターを配置し、申請団体等の取組へのサポートを行います。

2 実施概要

(1) 市民公益活動緊急支援助成金

ア 対象者

市内で横浜市民への非営利の公益活動を行う団体（NPO法人、任意団体等）

イ 対象事業

（ア）感染症予防対策や回復期に向けて新たな展開を図る事業

（イ）中間支援組織（※）が行う他の団体への支援事業

※ 他の公益活動団体の活動支援やコーディネートを行う団体

ウ 補助率・上限

（ア）9/10・30万円

（イ）9/10・100万円（1団体支援20万円×5団体）

エ 想定件数

（ア）200件

（イ）15件

オ スケジュール

6月25日／事前相談受付開始

7月上旬（補正予算議決後）～8月上旬／申請受付、順次補助金交付

(2) NPO法人等緊急サポート事業

市民協働推進センターにコーディネーターを配置し、申請団体等の取組を支援します。

3 補正予算議決予定日

令和2年7月7日予定

本事業は、令和2年度横浜市各会計補正予算が横浜市議会において議決されることを事業実施の条件としています。